



アイドカ トピックス

Vol.128 (2010年07号)

【発行】募集代理店 有限会社アイドカ <http://www.aidca.co.jp>
 【TEL】019-663-8113【住所】〒020-0114 盛岡市高松 2丁目 2-7 2F
 なある情報館 【住所】名須川町 27-42 【TEL】621-2266
 保険クリニック盛岡店 【住所】開運橋通 1-25 【TEL】681-4514
 【発行部数】郵送:750 FAX:483 メール:284

★お知らせ★ メール版「トピックス」がリニューアル！メールでしか読めない記事もありますよ！ご登録変更を希望の方はアイドカまで！

《高額療養費制度》と《自己負担額》

病気やケガをした場合には、どのくらいの医療費を負担しなければいけないのか等、不安な要素は多くあると思います。今回は、医療費が高額になってしまった場合に適用することができる『高額療養費制度』をご紹介します。

高額療養費制度とは、長期入院や治療が長引く場合等で、1か月の医療費の自己負担額が高額となった場合に、一定の金額（自己負担限度額）を超えた部分が払い戻される制度です（原則、申請することにより払い戻されます）。なお、自己負担の限度額は、その方の年齢や標準報酬月額等によって異なります。また、差額ベッド代や、入院中の食事代、入院時の日用品購入費、先進医療の技術料などは対象になりません。下記に、一般的な参考例を記載させていただきます。

- 70歳未満で月収53万円未満の方が入院をして、1ヶ月の医療費の合計が100万円かかった場合。

自己負担限度額の計算式 → $80,100 + (1,000,000 - 267,000) \times 1\%$ = 87,430（自己負担限度額）

高額療養費制度を使うと → 300,000（自己負担額：3割） - 87,430（自己負担限度額） = 212,570（払戻される金額）

※1ヶ月の医療費とは、同じ方が同じ月に、同じ医療機関等で支払った医療費のことです。

～「中断証明書」をご存知ですか？～

皆様、「中断証明書」をご存知でしょうか？今回は「中断証明書」についてご案内させていただきます。

- ・廃車等でお車を手放した時。
- ・転勤や海外赴任等で一時的にお車を所有しなくなった時。

この中断証明書を発行しておけば、中断後に、新たにご契約する場合に、中断前の等級を適用することができます。そうすることで、新規の等級ではなく、中断前の（一定の割引がきいた状態）等級で契約を再びスタートさせることが可能です。「中断証明書」を発行する際には、各保険会社所定の書類が必要になりますので、発行、お手続き等の詳細につきましては、アイドカ社員までお気軽にご連絡ください。

～世界のユニークな!?保険～

今年は4年に1度のワールドカップが開催され、日本でも非常に盛り上がりましたね。そんなワールドカップに関係する保険が4年前のドイツ大会の時に、ヨーロッパにあり、その名前は「トラウマ保険」です。これは、イギリス人の男性が、イングランド代表が予選落ちをし、精神的トラウマが残った場合、105ポンド（約2万2000円）の保険料で、100万ポンド（約2億1000万円）の補償をしてもらう契約を結んだということです。イングランド代表が予選落ちした場合、まず始めに保険会社が専門家5人に敗退が早過ぎたのかの審査を依頼し、男性もトラウマで苦しんだことを医学的に証明する義務があるそうです。結局、イングランドは予選突破しましたが、敗退していたら、どんなことになっていたのか気になりますね(^ω^)

2010年夏！今年も開催します♪

＜アイドカビアパーティ開催のご案内＞

【日時】 2010年8月26日(木)

19:00～21:00（受付 18:00～）

【場所】 クイーンズフォンテ（サンクイーンビル 6階）

【会費】 お一人様 5,000円

【定員】 先着 100名様

下心ありありの異業種交流会と題しまして、日頃お世話になっております、お客様相互の親睦を深めていただき、お仕事につなげていただきたいと考え、企画させていただいております。なお、当日は南米の民族音楽『folklore』演奏者のあるまんど山平氏の演奏もごさいます。1社の企業様から複数の企業の方々のご参加を心よりお待ちしております。ぜひお誘い合わせの上ご出席ください!!

♪お申込はアイドカまでお気軽にご連絡ください♪